

野田市告示第 266 号

野田市職員の育児休業等に関する規則（平成4年野田市規則第8号）の施行に関し必要な様式のひな型のうち、次の様式を廃止し、令和4年10月1日から施行する。

1 育児休業計画書

令和4年9月27日

野田市長 鈴木 有